

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産－該当物件なし。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金－職員の退職に備え、県社協退職共済が計算した退職給付引当金を計上している。
 - ・賞与引当金－計上していない。

2. 重要な会計方針の変更

10万円未満の資産（土地を除く）は、固定資産に含めない。

3. 採用する退職給付制度

- ・兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済
- ・社会福祉施設職員等退職手当共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 若草寮拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
- ア 本部
 - イ 児童養護施設若草寮
 - ウ 児童家庭支援センターリボン
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	13,901,886	0	0	13,901,886
建物	177,771,250	0	8,603,310	169,167,940
合計	191,673,136	0	8,603,310	183,069,826

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金の取崩しはない。

国庫補助金等特別積立金は6,671,022円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産13,679,886円・その他財産4,000円） 13,683,886円
 建物（基本財産） 169,167,939円

計 182,851,825円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 30,846,500円

計 30,846,500円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	13,901,886	0	13,901,886
基本財産 建物	207,981,915	38,813,975	169,167,940
有形固定資産 土地	6,960,000	0	6,960,000
有形固定資産 車両運搬具	12,805,322	11,217,843	1,587,479
有形固定資産 器具及び備品	11,816,177	8,170,187	3,645,990
有形固定資産 構築物	22,006,652	8,549,562	13,457,090
無形固定資産 ソフトウェア	432,000	106,380	325,620
無形固定資産 積立預金	56,000,000	0	56,000,000
無形固定資産 有価証券	3,006,842	0	3,006,842
無形固定資産 預け金	12,148,451	0	12,148,451
無形固定資産 権利	3,440,000	979,540	2,460,460
無形固定資産 長期前払費用	0	0	0
合計	350,499,245	67,837,487	282,661,758

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当事項はありません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
長期国債305回	3,006,842	3,122,700	115,858
合計	3,006,842	3,122,700	115,858

11. 重要な後発事象

該当事項なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

特になし。